

# 教育課程と履修方法

## 1. 教育課程の編成

### (1) 講義科目の展開方法

指定規則の助産診断学・技術学に相当する院の科目では、研究コースの修士課程の科目の母性ヘルスケア学特論を融合して行い、ケアのエビデンスのさがし方、使い方までを学ぶ。まず、臨床上の疑問を考えシナリオを作成し、クリニカルクエスチョンをPICO フォーマットにまとめ、システマティックレビューを行い、ロールプレイで対象者に説明を行う。これにより、後期の実習において、臨床上の疑問の解決の仕方、根拠あるケアの提供、特別研究（修士研究）のシーズの探求、修士論文のリサーチクエスチョンに繋げることを可能にする。大学院での助産診断・技術学に相当する科目は、経過診断や正常と異常の判断、医療処置・助産ケアを口頭でエビデンスを交えながら教えるだけでなく、ユニット毎に主な根拠文献をシラバスにリーディングクワイアメント（予習）として課し、エビデンスの検証されている点、未解決の点を確認しながら授業を展開する。助産学概論の中では助産師の国際的な職制と業務について、助産師教育グローバルスタンダードを英語を用いて展開する。また、地域国際母子保健学の中では、世界の母子保健に関する施策の現状・課題・対策について英語でディスカッションを行い、国際性、デザイン力を身につけた研究者を育成する。

### (2) 実習科目の内容と方法

周産期助産学実習Ⅰ（前期助産学実習）では、助産の診断能力・応用力の強化を図り、実習最終日に到達度、知識、技術の確認を事例検討会にて行う。ウィメンズヘルス・NICU 実習では、婦人科外来で女性の健康問題、ハイリスク新生児の特徴やケア、両親への指導等を学ぶ。

周産期助産学実習Ⅱ（後期助産学実習）、総合管理・継続実習では、周産期助産学実習Ⅰを基盤として、母性ヘルスケア学特論で学習した内容から、リサーチマインドを持ちながらクリニカルクエスチョンを探求する。実習終了後に開講する特別研究（修士研究）演習の講義の中で、このクリニカルクエスチョンからレビューを行い、修士論文のリサーチクエスチョンに繋げる。

総合管理・継続実習は、助産院で助産所実習中に妊娠30週頃の継続妊婦（1～2月分娩予定）を決定し、その後、毎回の妊婦健診、分娩、産褥入院中、産後1か月の母子健診まで継続的に受け持ち、実際に診察と保健指導・相談の実習を行う。具体的な実習方法は助産実習のシラバス、実習要綱に示されている。

## 2. 修了の要件

(1) 本課程に2年以上在学して、所定の単位（30単位以上）および「VI-2. 保健学専攻博士前期課程助産師教育課程表」の28単位を修得すること。

かつ、必要な研究指導を受けた上、指導教員より論文指導をうけ修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。

※修了要件単位数は **30単位+28単位=58単位以上**となる。

- (2) 在学期間に関しては、大阪大学大学院学則第 15 条により研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

### 3. 履修の方法

- (1) 上記「2. 修了の要件 (1)」に記載の「所定の単位 (30 単位以上)」については次のとおり修得しなければならない。履修にあたっては必ず指導教員と相談すること。

なお、指導教員と相談のうえ、他分野、他専攻、他研究科、学部の科目等をもって、修了に要する単位に充当できる。詳細については下記を参照のこと。

| 区分     |             | 修得単位数等   |
|--------|-------------|--|
| 必修科目   |             | 「生命育成看護科学実験・実習」、「生命育成看護科学特別研究」を 8 単位修得すること。  |
| 選択必修科目 | 高度国際性涵養教育科目 | 次の授業科目のうちから、1 単位以上修得すること。<br>○「VI-1. 保健学専攻博士前期課程教育課程表」に掲げる共通専門科目及び統合保健看護科学科目のうち、「高度国際性涵養」欄に●印が付されている科目<br>○学部・他研究科・他専攻が高度国際性涵養教育科目として提供する科目<br>○博士課程教育リーディングプログラム科目<br>○グローバルイニシアティブ科目 |
| 選択必修科目 | 高度教養教育科目    | 次の授業科目のうちから、1 単位以上修得すること。<br>○「VI-1. 保健学専攻博士前期課程教育課程表」に掲げる医療技術科学専門科目<br>○学部・他研究科・他専攻が高度教養教育科目として提供する科目<br>○大学院横断教育科目<br>○博士課程教育リーディングプログラム科目   |
| 合計     |             | 上記の要件をすべて満たしたうえで、合計 30 単位以上修得すること。   |

- ① 保健学専攻博士前期課程において開講されている多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プランの履修については、後述の各コースの概要や教育課程表を基に指導教員の指示に従うこと。

※多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン (高度がん看護専門看護師コース・先端医学物理コース・ゲノム世代細胞検査高度診断コース・分子ゲノムコース)

- ② 他大学、他研究機関との共同プロジェクト・コース等により本学以外で開講される科目履修については、指導教員の指示に従うこと。
- ③ 授業科目の配当年次および履修期については、変更することがあるので、毎学期のはじめに授業時間割等により確認すること。また、講義・試験等教務関連の連絡は

原則としてKOANまたは保健学科掲示板を通じて行われるので自己責任で確認を行うこと。なお至急の連絡等の一部教務連絡は入学時に登録したメールアドレスや携帯電話を通じて行われるので、メールアドレスや電話番号の変更があった場合は速やかにWeb KOANにて変更すること。

- ④ 授業科目のシラバスはWeb KOANにて確認すること。